

審判前の保全処分 申立手数料及び予納郵便切手一覧表 (後見関係事件を除く)

奈良家庭裁判所

【R1.10.01】

	事件名	印紙	郵券	内訳
第1類型	【遺産分割】 財産管理者選任及び選任取消, 財産管理に関する指示及び指示取消	なし		1099円×1, 84円×当事者数
第3類型	【特別養子縁組事件】 親権者・未成年後見人の職務執行停止・職務代行者選任及び取消 【親権者指定・親権者変更・親権喪失・管理権喪失事件】 親権者の職務執行停止・親権代行者選任及び取消	なし	3038円	1099円×2, 84円×10
第4類型	不動産仮差押 *	1000円		1099円×2 (575円+529円)×登記所数 (対象物件に滞納処分がある場合 94円×滞納処分税務署数)
	債権仮差押 *	1000円		1099円×2 (第三債務者に対し陳述催告を行う場合は, (519円+84円)×第三債務者数)
	動産仮差押 *	1000円	2198円	1099円×2
	不動産処分禁止仮処分 *	1000円		1099円×2 (575円+529円)×登記所数
	不動産占有移転禁止仮処分 *	1000円	2198円	1099円×2

注1) *印は, 相手方が1名増えるごとに1099円分の郵便切手を追加

注2) 児童福祉法28条の家庭裁判所の承認事件を本案とする「面会・通信の制限」事件 * について
印紙:なし, 郵便切手:1099円×2, 84円×10